

第27回社会保障審議会福祉部会 における主な御意見（令和7年4月24日開催）

第27回社会保障審議会福祉部会（4/24）における主な意見要旨①

1. 地域共生社会関係の御意見

- ・ 包括的な支援体制整備の中に、支援関係機関と地域住民等というのが出てくるのですけれども、専門家と、地域住民をどうつなぐかという観点から、このように整理がされていたと思うのですが、私は、地域づくりのことを研究しているので、福祉のことはあまり詳しくないのですけれども、全国の地域の現場では、担い手がいなくなる中で、住民で、例えば空き家の管理とか、お祭りや道路、清掃、草取りみたいなことができなくなっている。
- ・ そういう課題も整理したり、どのようにやっていくかということも含めて、例えば、総務省さんのほうで、過疎対策で集落支援員制度を入れたり、地域おこし協力隊制度を入れたり、地域づくりのほうの支援とか専門家というものをに入れていくような制度もある。それが、この地域住民等というところの等に含まれているのか、別途、そういった地域づくりに関して担う支援関係機関のようなものがあって、そこと、支援関係機関というものの連携やつながりについても考えていく必要があるのか。
- ・ 現行の条文では、包括的支援の枠組みでの整理になっていると思うのですけれども、そこをやはり一貫通貫でつないでいくというときに、地域と支援関係機関をつなぐ機能という、この整理だけでいいのかどうかというところは、考えていく必要があるのではないかなと思います。
- ・ また、今、社会福祉法人のほうでも、やはり担い手の確保が難しい中で、福祉の仕事だけではなくて、地域づくりの取組などもやりながら、人材を確保するという取組もあって、実際に事業主体の側でも、地域住民と関わるものを事業化してビジネスにする、かつ福祉で支援も行うという働き方をつくってきていると思うので、その辺りを目配りしたような形で、この支援体制の整備のイメージ図みたいなものを見直していくというのが、第3ステージというものを表現していく上で、とても大切なのではないかな。
- ・ 地域共生社会は、非常に重要なことで、また、一部の先進的な地域とか事業者においては、みんなが憧れるような取組をなさっている。そういう取組に対して、または地域共生社会が構築するということは、自分たちに、どういう環境になることなのだとすることを、市民に伝えることが重要。
- ・ 今は、構築することが重要で、どうしようかという議論がメインになるのは分かるが、社会保障全般に対しての批判が強い中で、いかに地域住民にとって、メリットがあるのだと、自分たちにとっていいことだと、必要なのだということを分かっていたくためにも、伝えるという取組も非常に重要な視点かと思います。

第27回社会保障審議会福祉部会（4/24）における主な意見要旨②

- ・ 重層事業（包括的な支援体制の整備）は、何をもって進んでいるかという、評価やモニタリングが、非常に分かりにくいところが足踏みのきっかけになっていると考えています。ここで注目したいことは、この包括的な支援体制の整備の中に置かれている3つの機能という言葉。ネットワークという言葉を使ったほうが分かりやすいと考えています。
- ・ このネットワークというものが、地域課題や、個別支援の形や、地域課題の形として、どのようにネットワークとして機能しているかというところをプロセスとして見えるということを、仕組み化していくことが、これからの推進には非常に重要。
- ・ 推進の仕方は、やはり先進事例を見てみますと、ロジックモデルをうまく活用している事例が多いと考えています。このロジックモデルは、PDCAサイクルとして、事業のモニタリングをしていく上でも、また、それをパッケージとして横展開する上でも非常に有効、重要な方法になると思いますので、これからの議論にもつなげていただくことを期待します。
- ・ 「地域共生社会の理念・概念の再整理」について、この理念・概念というものを、介護職のみならず、広く対人支援の専門職の教育の中に接続をしていくということは、ぜひお考えいただきたいと思います。あわせて、学校教育、そして社会教育の中でも、これを接続するということは、御検討いただきたい。
- ・ もう一つは、包括的な支援体制、その評価ということを考えるときに、3点、期待感として申し上げたいと思います。
- ・ 1つは、とりわけ個別支援についてですが、本人中心で、本人の内面的な機微の気づきが促される、そして行ったり来たりするという、伴走できるゆとりというものをどう確保できるようにするか。
- ・ それから、個別支援、地域づくり共通だと思えますけれども、課題志向が強い中で、課題のみならず、持ち味、可能性を重視した視点ということ、どれだけ様々な、これは様式からカンファレンスの持ち方から、評価まで全てだと思えるのですけれども、一貫して持ち味のほうの重視ということを強調できるか。
- ・ 3つ目は、どうしても個別支援と地域づくりが循環することについての視点が弱いのではないかと思っています。これが循環できるような体制あるいは関連するほかの施策との接続で、評価ということについてもお考えいただけることを期待したいと思っています。

第27回社会保障審議会福祉部会（4/24）における主な意見要旨③

2. 身寄りのない高齢者等の対応関係の御意見

- ・ 身寄りのない、もしくは身寄りと疎遠な関係の高齢者が増えている状況であり、生活上の課題の多い高齢者の包括的な相談あるいは調整については、これまで以上に市町村、地域の社会福祉協議会などが中心となって支援体制を構築していくことは重要。
- ・ ただ、医療機関や施設に入院、入居時に、手術などの同意や支払い遅滞への対応、あるいは遺体引き取りや、居室明け渡しなどの際の連絡や同意が必要という理由で、身元保証人を求める場合があります。身元引受人がいない場合、誰かの助けを借りないと受入れ先を見つけることは、容易なことではございません。施設におきましても行政と連携して支援している状況ではございますが、煩雑な事務手続など、法的に配慮すべきことが非常に多いので、入院、入所時の身元保証を代替することや、あるいは死後の残置物処理や事務処理について、法的な整備が必要。
- ・ 持続可能な権利擁護支援、モデル事業のところ、先ほど、丸ごと家族になるという表現もございましたが、一例だとは思いますが、総合的な支援パッケージを提供する取組の図式の中で社会福祉協議会となっております。
- ・ この日常生活支援というのは、措置から契約に変わっていったところに入ってきたところですが、第3のステージとしまして、身元保証の問題であったり、死後の事務支援というのが入ってきているのですけれども、内容については、非常に重たい内容ではないかと思っております。
- ・ 今の社協さんが実施されている日常生活自立支援事業、日常生活支援のところが多いと思うのですけれども、これも社協さんによっては、待機が多くて、現場が少し困っているという状況もあったりする。一方で、こういう仕組みができるのは非常に大切だと思う。

第27回社会保障審議会福祉部会（4/24）における主な意見要旨④

3. その他（被災者支援関係）の御意見

- ・ 避難所等における要介護者等を対象とした介護ニーズへの対応については、DWATや法人間連携等による人材派遣などの公式なルートからの支援が行われるまでの間のつなぎ人材として、また、一般避難所における見守り支援について言えば、避難所の中で生活を余儀なくされる方々の中におられる足腰の弱い方々の歩行支援、夜間のトイレ誘導などの支援を行う人材として、それぞれボランティアで介護福祉士等の派遣を行っています。
- ・ いずれも極めて重要な機能であると考えております。実際に評価もいただいていると理解しておりますが、ボランティアという労災の対象にならない不安定な立ち位置であること、これらの取組がどこにおいても適切に発動できる体制を整備しておくことが必要であることなどを踏まえれば、この取組の行う体制をオフィシャルに構築し、平常時から備えておくことが、本来望ましいと考えます。
- ・ DWATの活動は、派遣時の支援活動に非常に注目が集まりやすいのですが、実はボリュームで考えると、平時の地域活動というものはかなりのことをやっています。具体的には、地域の防災訓練ですとか、様々な教育機関への出前講座といったものが静岡でも展開されています。
- ・ このことを今回の議論にどのようにつなげるかというところですが、災害時の支援というのは平時との関係というのは欠かすことができません。それから、フォーマル、インフォーマルな組織活動として考える場合においても、こういったDWATといったようなネットワーク組織というのは非常に、現在進んでいる上でも有効な材料になり得るものだと思いますので、ぜひDWAT活動を派遣支援時だけでなく、平時の活動と接続した議論を進めていただくことを期待したいと思います。
- ・ 被災者支援のところなのですが、今回の能登の地震の支援のところでも、子供を、特に発達障害を持ったお子さんの支援というところが大変難しさがあったとお聞きしております。
- ・ 被災者の中には、もちろん子供さんもおられるわけで、特に発達障害を持っているような特別な配慮が必要な、人数が多いところが非常に苦手であったり、音に敏感であったりというお子さんがおられるのですけれども、そういうお子さんへの支援についても考えていただきたいと思いますと考えております。
- ・ それで、今、これを申し上げたのは、こども家庭庁さんができてから、これは、こども家庭庁のことなのか、厚労省に関することなのか、みたいなのが、少し難しいところがあるなと最近感じておりますので、ぜひ省庁で連携していただいて、子供への支援についても考えていただければありがたいなと思います。